

MC エコメール利用者規定

第 1 条（目的）

本規定は、株式会社宮崎信販（以下「当社」という）が提供するサービス「MC WEB サービス」において利用登録を行った会員（以下「利用者」という）が第 2 条に定める「MC エコメール」サービスを利用する場合の条件等を定めるものである。

第 2 条（定義）

「MC エコメール」サービス（以下「本サービス」という）とは、当社の定める会員規約の規定にかかわらず、一定の条件を満たす場合において、ご利用代金明細書（請求書）、並びにご融資明細書（マンスリーステートメント書面（貸金業の規制等に関する法律または貸金業法第 17 条第 1 項に基づき、ご利用の都度、利用内容を明らかにした書面も含む））（以下、併せて「法定通知書面」という）の郵送を停止し、利用者指定の E メールアドレスへメールによる確定通知を行い、利用者は当社ホームページの「MC WEB サービス」において、その内容を確認・保存することができるサービスをいう。

第 3 条（利用資格）

本サービスを利用できる者は、利用者のうち本会員のみとし、法人会員、及び家族会員は利用することができないものとする。また「MC WEB サービス」における利用登録が抹消され、ID が無効となった場合についても、本サービスを利用することはできないものとする。ただし、利用者が同一の会員番号について再度利用登録を行った場合についてはこの限りではない。

第 4 条（利用の申請）

本サービスの利用を希望する者は、本規定を承認のうえ、当社所定の方法により申請し、当社の承認を得るものとする。

第 5 条（ご利用代金明細書等の通知）

- 当社が本サービスの利用を承認した会員（以下「エコメール登録会員」という）に対して、原則として法定通知書面を郵送しないものとする。ただし、エコメール登録会員の法定通知書面内容（家族会員利用分を含む）の確定時において、次のいずれかに該当す

る場合、当社は、法定通知書面を郵送するものとする。

- (1) 法令等によって書面の送付が必要とされる場合
 - (2) MC WEB サービスの会員資格を喪失した場合
 - (3) 払込取扱票等を使用して振込をされている場合
 - (4) その他当社が法定通知書面の郵送を必要と判断した場合
2. エコメール登録会員は、MC WEB サービスによって法定通知書面を確認するものとする。ただし、通信上のトラブル・インターネット環境などにより MC WEB サービスによる確認ができない場合、利用者は当社に問い合わせすることにより確認することができる。
3. 当社は、エコメール登録会員の法定通知書面の内容が確定された旨の通知（以下「確定通知」という）を、利用者が MC WEB サービスにおいて申請した E メールアドレス宛に毎月送信するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は確定通知を送信しないものとする。
- (1) 確定通知が正しく受信されないことがあった場合
 - (2) 本サービスを利用して利用者が法令違反を行った場合
 - (3) その他当社が確定通知を送信すべきでないと判断した場合
4. 当社は、送信手続の完了をもって前項の手続の終了とする。ただし、エコメール登録会員は、確定通知の受信の有無にかかわらず、MC WEB サービスによる法定通知書面の確認を行うことができるものとする。

第 6 条（免責事項）

1. エコメール登録会員は、通信上のトラブル・インターネット環境などにより、確定通知を受信できない、又はMC WEB サービスを利用して法定通知書面の確認ができない場合がある事をあらかじめ承諾するものとする。
2. 前項により、エコメール登録会員、又は第三者に対して損害が発生した場合にも、当社は責任を負わないものとする。ただし、当社の責に帰すべき事由によらない場合に限る。

第 7 条（本サービスの提供終了）

当社は、エコメール登録会員が次の何れかに該当する場合、エコメール登録会員の承諾なくして本サービスの提供を終了し、法定通知書面を郵送するものとする。

- (1) 当社会員資格を喪失した場合
- (2) 本規定のいずれかに違反した場合
- (3) その他当社がエコメール登録会員として不適当と判断した場合

第8条（終了・中止・変更）

当社は、通知、並びに公表の上、本サービスを終了、若しくは中止し、又は内容を変更することができるものとする。本サービスの内容は、日本国の法律の下に規制されることがある。

第9条（本規定の変更）

当社は、通知、並びに公表の上本規定を隨時変更することができるものとする。この場合、当社は、当社所定のWebサイトに公開するなどの当社所定の方法により直ちに当該変更後の規定をエコメール登録会員に通知するものとする。

第10条（本規定の優越）

本サービスの利用に際し、当社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとする。